

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年5月19日

【評価実施概要】

事業所番号	272701020
法人名	有限会社ケア・スマイル
事業所名	グループホームまきば
所在地	三戸郡五戸町大字豊間内字地蔵平21-1 (電話) 0178-62-7113
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年12月7日

【情報提供票より】(平成19年9月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年11月13日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	理美容代2,000円ほか 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		円	

(4)利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	17 名	男性	6 名	女性	11 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.6 歳	最低	69 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	五戸総合病院、小村歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「利用者様の自己決定に基づく家庭的な生活環境を提供し自分らしい『ふつうの暮らし』を送れるよう生活を見守り支援します。更にご家族、地域との信頼関係を強化し、構築に努めます」というホーム独自の理念を掲げている。運営者、管理者及び職員は、理念の実現に向けて利用者一人ひとりを尊重したケアを提供するよう心がけており、利用者の状況や意思、希望に基づいた支援を行っている。また、利用者の笑顔を引き出せるような声かけや対応に努めている。

町内会に加入したり、行事に招待する等、近隣住民等とは日常的に交流が図られており、祭りの際に山車がホームまで来てくれる等の良好な関係が築かれている。

看護師や管理栄養士の資格を持った職員を配置しており、体調変化等がある時はいつでも相談できるほか、栄養バランスやカロリーなどに配慮した献立を作成する等、医療面や栄養面で充実したケアが受けられる体制が整えられている。また、感染症の予防・早期発見・対応マニュアルが整備されているほか、研修等を通じて職員が理解を深めており、訪問者等に感染症予防を呼びかけるなど、利用者の健康管理に努めている。

【特に改善が求められる点】

外部研修への派遣や内部研修の実施等、職員を育てる取り組みは行われているが、これまでの研修傾向や職員が学びたい事項等を把握した上で、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。

虐待について理解を深め、虐待のないケアに努めているが、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成し、全職員に周知することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果を基に職員間で改善に向けた検討を行っており、利用者の権利・義務の明示や介護計画の見直し時期の記載、注意の必要な物品の保管等、より良いホーム作りに向けて、できることから取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	運営者や管理者、職員は評価の意義やねらいを十分に理解しており、自己評価を実施する際には全職員がミーティングで話し合って作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月毎に開催される運営推進会議には、町担当課長や自治会長、利用者家族等が参加している。会議では、プライバシーに配慮した上で利用者の状況や評価結果等を報告し、委員から意見を出してもらっており、委員からの意見は今後の運営に活かしている。また、自治会長には地域住民との交流や緊急時の支援体制の構築等、地域との関わりを深めるためのパイプ役を担ってもらっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10,11)
	利用者の生活状況や健康状態等を定期的に家族に報告しており、状況変化等があった時は電話等で随時伝えている。面会時は笑顔で迎える等、家族が意見や要望等を気軽に話せる雰囲気作りを行っている。また、玄関にホーム内外の苦情受付窓口を掲示したり、意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族から意見等が出された時は今後のケアに反映させる仕組みとなっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入するほか、地域住民に対して季刊誌を回覧したり行事に招待する等、ホームを理解してもらえるような取り組みが行われている。地域との関係は良好であり、住民が気軽に立ち寄ってくれたり、保育園児が訪ねてくる等の交流が図られている。また、ボランティア等も受け入れており、その際には利用者のプライバシーには十分配慮している。

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	理念は開設時に掲げられたものであり、当初から「利用者、家族、地域」を大切にしたい支援に取り組んでいる。職員は常に理念の振り返りを行いながら日々のケアを提供しており、利用者には自分らしい普通の暮らしを送ってもらえるように支援したり、家族や地域からの安心が得られるように信頼関係を築くなどの取り組みを行っている。契約時にはホームの理念や取り組み状況等を分かりやすく利用者や家族に説明しており、意見や疑問点等が出された時は時間をかけて対応している。また、退居時にも十分に説明して同意を得ており、必要に応じて退居先の情報提供を行う等の支援を行っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	相談受付段階から利用者の視点に立った支援を心がけており、一人ひとりに合ったサービスを提供できるよう、時間をかけて利用者や家族の意向を把握している。「家族に接するように支援する」ことを心がけており、利用者との日々の日課を一緒に行うことで一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、郷土の風習に関することや料理、習字等、利用者が得意とする分野は教えてもらうなど、利用者との職員が助け合いながら暮らしている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	利用者一人ひとりに合わせたケアを提供するため、利用者及び家族の希望や意向を引き出すとともに、入居前の利用者の情報や職員の気付き等を加えた介護計画を作成している。買い物時や病院受診時の送迎、パン屋等の移動販売の受け入れなど、利用者になるべく今までと同じ暮らしが送れるよう、柔軟な対応を行っている。また、看護師を配置したり、重度化や看取りのケアに対応する等、医療面での充実したケアを提供できるような体制を整えている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者がその人らしく過ごせるよう、個々の言動やペースを大切にしたいケアを提供するよう心がけるほか、生活歴や希望等を十分把握した上で、畑仕事や園芸、料理、掃除等を役割や楽しみごととして促している。災害時に備えて昼夜を想定した避難訓練を実施したり、消防署や警察署、住民からの協力が得られる体制を整備している。また、食料や飲料水等の備蓄品も用意している。共用空間は季節感があり、家庭的な雰囲気となっているほか、居室には趣味の作品や写真等が飾られており、落ち着いて過ごせる空間となっている。

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「利用者様の自己決定に基づく家庭的な生活環境を提供し自分らしい『ふつうの暮らし』を送れるよう生活を見守り支援します。更にご家族、地域との信頼関係を強化し、構築に努めます」という、地域との関わりを盛り込んだ理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入社時に何度も理念を復唱したり、ホーム内の複数箇所に掲示するなど、いつでも理念の振り返りを行いながら日々のケアに活かすよう努めている。また、管理者は、理念に基づいた行動がとれるよう職員に対し常に指導している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入するほか、地域住民に対して季刊誌を回覧したり行事に招待する等、ホームを理解してもらうための取り組みを行っており、近隣住民が気軽に立ち寄ってくれたり、祭りの際に町内の山車がホームまできてくれるなどの良好な関係が築かれている。また、地域の保育園児との交流を図ったり商店との関わりを持つほか、ボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホーム作りを行っている。外部の人を受け入れる際には利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は評価の狙いを十分理解しており、全職員に周知する取り組みを行っている。自己評価は、運営者や管理者のみではなく、全職員がミーティングで話し合って作成している。また、外部評価の結果を基に改善策を実践する等、より良いケアサービスにつなげるための取り組みが行われている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している運営推進会議では、利用者のプライバシーに配慮した上で日々の生活状況について報告するほか、自己・外部評価の結果等も報告している。また、委員には行政や地域、家族との橋渡しの役割を担ってもらうとともに、積極的に意見を出してもらっており、委員からの意見は今後の運営につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には町担当課職員に参加してもらうほか、広報紙を配布したり2ヶ月に1度情報提供書を提出し、ホームの運営状況を把握してもらっている。また、必要に応じて随時連絡が取れる体制となっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加や内部研修の実施により、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めている。現在のところ、制度を利用している方はいないが、必要に応じて情報提供等を行う体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、虐待防止の徹底について日々職員に話しており、未然に防ぐよう努めている。また、職員は外部研修や内部研修を通して虐待防止法について学習しており、虐待のないケアを実践している。しかし、虐待を発見した場合の対応方法等に関する取り決めは作成されていない。	○	全職員で検討を行うなど、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成し、全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、事業所の理念や取り組み状況、契約内容等について、分かりやすく利用者や家族に説明している。また、家族から疑問点や意見が出された時は時間をかけて説明し、理解してもらっている。契約改訂時や退居時にも十分説明しており、必要に応じて退居先の情報提供を行う等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の生活に関する事や健康状態等を定期的に家族に報告するほか、状況変化があった時は電話等で随時報告している。また、金銭管理状況については領収書を添付して報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には笑顔で迎える等、家族が意見や要望を気軽に話せる雰囲気作りを行っている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示したり、玄関に意見箱を設置する等の取り組みも行っており、家族から出された意見は今後の運営に反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は3ヶ月に1回行われているが、その際には職員間での引き継ぎを行っている。また、顔写真付の職員名簿を玄関に掲示し、利用者等への周知に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者と管理者が話し合いを行いながら外部研修に職員を派遣し、職員の質の向上につなげている。また、研修受講後は報告書を作成し、全職員への伝達講習を行っている。研修の受講にあたっては、個々の力量や経験を考慮しているが、年間の研修計画を作成した上での派遣までには至っていない。	○	これまでの研修傾向を把握したり、職員から何を学びたいか等の希望を聞いた上で、内部・外部研修の年間計画を作成し、より計画的に職員のレベルアップにつなげていくことに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、同業者との交流や情報交換を図っており、得られた気づき等今後のケアに反映させるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付段階から利用者の視点に立った支援を心がけており、一人ひとりに合ったサービスを提供できるよう、時間をかけて利用者や家族の意向を把握している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「家族に接するように支援する」ことを心がけており、利用者と日々の日課を一緒に行うことで一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、郷土の風習に関することや料理、習字等、利用者が得意とする分野は教えてもらうなど、利用者と職員が助けあいながら暮らしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の情報や日々の関わりを通して、一人ひとりの希望や意向を把握するよう努めている。また、利用者からの意向把握が十分に行えない時は、家族や関係者から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、可能な限り利用者の意見を聞くよう努めるとともに、家族の意向等の把握も行っている。また、日頃の気づき等について職員間での話し合いも行っており、個別具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間が詳細に明示されており、3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、利用者の状態変化や家族の要望等に変化があった時は随時見直しを行っている。見直しの時は再アセスメントを行って、次回の計画作成時に活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物や病院受診時に送迎したり、パン屋などの移動販売を受け入れる等、利用者がなるべく今までと同じような暮らしができるよう、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医やこれまでかかりつけ医等、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。受診記録は保管し、家族との情報の共有を図っている。また、看護師の資格を持つ職員を配置する等、体調変化等があった際はいつでも気軽に相談できる体制となっている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化及び看取りに関する指針が策定されており、看護師資格を有している管理者が中心となって、主治医と連携をとりながら支援していく体制となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりを尊重した対応を心がけており、利用者の言動を拒否したり否定することなく接している。また、研修等で個人情報保護法について理解を深めており、利用者に関する情報は訪問者等の目につく場所には保管しない等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者のペースに合わせて支援しており、食事や歯磨き等、一人ひとりの言動を急かすことなく対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が利用者の好み等に配慮した献立を作成している。また、彩りや調理方法、器等、食が進む工夫も行われている。食事は、会話を楽しみながら利用者と職員と一緒に摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的に週2回となっているが、利用者の好みや習慣、身体の状態に合わせて支援している。また、羞恥心等にも配慮している。入浴を拒否する利用者に対しては、声かけを工夫したり、時間をずらしてもう一度促す等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、力量を把握しており、畑仕事や園芸、習字等の楽しみごとや、料理や掃除等の役割を日々の生活に取り入れている。また、利用者のやる気を促す声かけ等を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には玄関前のベンチで気分転換を図ったり、買い物やさくらんぼ狩り等のドライブに出かけている。外出時はホームが所有している自動車を使用するほか、利用者の身体状況に合わせて、移動方法や移動距離に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部研修を通して身体拘束について理解を深めており、拘束は行わないという意思統一が図られている。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由等を記録したり家族の同意を得る体制が整えられている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者及び職員は、日中鍵をかけることの弊害を理解しており、施錠はしていない。外出傾向を察知できるよう、ベッド下にセンサーを設置したり、玄関に音の出る飾りを施す等の工夫が行われている。また、見守りも行っており、察知した時は職員が付き添っている。無断外出時に備え、近隣からの協力が得られるような働きかけも行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害に備え、日中だけでなく夜間も想定した避難誘導対策が整えられている。災害時には消防署や警察署、地域住民からの協力が得られる体制が整えられているほか、食料や飲料水等の備蓄品も用意されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の資格を持つ職員が、栄養バランスやカロリー、利用者の身体状況等に配慮した献立を作成している。また、毎日の食事摂取量や水分補給量を確認し、記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルが作成されており、最新の情報が入った時等、必要に応じて見直しが行われている。また、職員は研修等で感染症対策について学習している。玄関には感染症予防への協力をお願いする文書を掲示したり、手指の消毒やマスク着用等の励行を促すなど、訪問者等への情報提供も行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家庭的な物品を配置したり、和室を設置する等、落ち着いた雰囲気となっている。また、居間兼食堂の壁に季節感のある飾りを施す等の配慮も行われている。音楽等の音量や日射しの強さも適切であり、快適な空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットや洋服入れは備え付けとなっているが、その他の物は自由に持ち込んでもらうよう家族に働きかけている。また、趣味の作品を飾ったり写真を貼るなど、その人らしい居室となるよう工夫している。		

※ は、重点項目。